



広報 なぎじん

No. 92

1983年 7月

村章

(毎月1日発行)



▲育て、未来の大木へ

緑を育てることは、環境浄化、水源確保、海域保全、野鳥保護など様々な効果を産み出す。育林には百年の大計が必要だといひ、我々の生活には不可欠だ。

村では、林業振興特別対策事業等を導入し、造林、緑化、防風林用の育苗を行っている。57年度だけでも、黒木、イヌマキ、つつじなど7万本を植付け、成果を上げてきた。

写真のイヌマキは、54年1月の育樹祭の時植えたもの。4年半で約四メートルに成長した。木の成長は遅いようで早いもの。継続的な植林の意義は大きい。

今帰仁村の人口

昭和58年5月31日現在



今月の主な内容

- 二 大型コミュニケーションセンター九月に着工
社会福祉・人材育成・魅力ある村づくりに寄与
- 三 農協花き集出荷場完成
流通の安定と合理的な出荷に期待
- 四・五 受動的喫煙
たばこの害について考えてみませんか
進められる商工観光振興と経営改善
商工会総会で方針を決議
- 七 村民コーナードの一言
全国定通制陸上競技大会に参加して
字湧川一七七 神谷 繁伸
- 八・九 古文書への招待
薩摩軍の今きじん通過記録⑥
コンピュータドッグで
自分の健康状態を把握しましょう
特集・非行は夏に芽ばえる〇〇〇
- 十一 今帰仁のバル石
村内で十五基が確認
若き後継者たち ⑬
⑬ バインと畜産にかける
呉我山の兼次佐範さん
- 十四 税金課より
固定資産税のあらまし
その3
- 十五



農協花き集出荷場完成

流通の安定と合理的な出荷に期待

村農協の花き集出荷場並びに共同育苗施設が、セリ市場、野菜集出荷場隣にこのほど完成。六月八日午後三時から盛大に落成祝賀会が行われた。

この施設は、中核基地整備対策事業の一環として国・県の補助を受け建設されたもので、共同選別や流通の近代化、合理的な出荷体制の確立を目的としている。建面積は集出荷場が五二五平方メートル、育苗施設が三四三・二平方メートルで、ほかに自動梱包機、選花台、冷蔵施設等を備えている。総事業費は七千三百三十二万三千元。うち

国・県補助はいずれも二千四百十五万四千元、農協負担が二千五百一十五万五千元となっている。落成式には、農協関係者を始め、総合事務局、県からも多数の来賓が出席。花き生産農家を混じえて完成を祝った。その中大嶺組合長は「品質と量産を確保するのはこれからが大事。特に土づくりを

基本として心がけ努力してほしい」とあいさつ。また松田村長も「小異を捨て大同となつてこの施設を活用し、村産の銘柄を高めてほしい」と激励した。これを受け農協花き生産部会長の国吉宗定氏は「これまで出荷のたびに各家庭を転々としていた

小雨をついで海神祭

村水産業の発展を祈願

が、こんな立派な施設ができ喜んでいる。これからも花き部門の発展のため頑張りたい」とあいさつした。

村の花き生産は年々飛躍的に伸び、昭和五十一年度一生産農家七戸、出荷量四十五万七千本から、五十七年度一生産農家七

六戸、出荷量千九万一千本となっている。さらに五十八年度見込は出荷量千三百九十一万一千本、出荷額五億七千三百三十二万円となっている。

写真―祝賀会であいさつする大嶺農協長

天青年会が勝ち残り、三チームせり合いのままゴール。優勝―仲宗根消防、準優勝―北糖並びに運天青年会となった。

続いて行われた沖繩角力大会も、小雨の中熱戦が展開された。結果は次のとおり。

- 軽量級優勝―与那嶺堅哉
- 準優勝―岸本久義
- 三位―喜納清憲
- 重量級優勝―新城正也
- 準優勝―上里朝和
- 三位―豊里友秀



喜納一氏が組合長に村漁協総会で

村漁業協同組合（沢砥鉄英組合長、組合員一四三名）の「昭和五十七年度通常総会」は、五月三十一日午後一時から上運天公民館で行われた。総会には、約八十名の組合員のほか、松田村長ら来賓多数が出席した。今

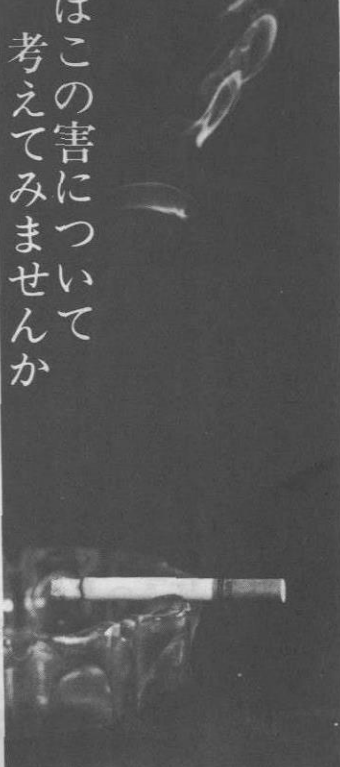
て原案どおり可決した。事業計画では「漁獲高の減少や経費の増大など、とりまく状況は厳しいものがあるが、燃料購売を導入するとともにウニ移植も管理体制を強化し、組合員の需要にこたえていく」ことが確認された。

また任期満了に伴う役員の変更があり、組合長に喜納一氏が選任されたのを始め、新しい理事、監事が決定した。

六月十四日午後二時運天港にハーリー鐘が鳴り響いた。ユツカヌヒー（旧五月四日）恒例の「海神祭」。水産業の発展と豊漁を祈願する村漁協（喜納一組合長）伝統の行事だ。俗にハーリー鐘が鳴ると梅雨

受動的喫煙

たばこの害について 考えてみませんか



一、始めに

たばこは、とおい昔から嗜好品として吸われてきている。受煙家にとっては、朝起きて一ぷく、食後に一ぷく、××して一ぷくと、食事は欠食してたばこは止められないらしく、ガンを育てる死煙と分つていても、中毒症になり周囲から注意されても習慣を断ち切るのには難しいようである。

全国的にたばこ販売総数が伸び悩んでいる中で、本県のたばこ販売量は上昇傾向とのことである。県内における昨年のたばこの消費量は二〇才以上の成人で年間四、一〇三本で一日十一本を吸い、総額三二一億余円の売り上げを記録し、財政面にはかなり貢献している。私はたばこを吸うのではなく、たばこを吸わない人々に対してどんな被害を与えているか、たばこを上手に吸う方法等について、考えてみたいと思う。

二、受動的喫煙とは

この語は、たばこを吸わない者が、自分の意志に反して、あるいは意志と無関係にたばこ煙に曝されて吸煙を強いられる状態を示している。不随意喫煙、間接喫煙、二次喫煙、迷惑喫煙などとも呼んでいる。

夫の大量常習喫煙が原因になって、妻の肺癌死亡率を高めることを示すに及んで、にわか現実性を帯びてきている。家庭内の生活空間に立ちこめるたばこ煙が、乳幼児に及ぼ

す影響が意外に大きいことがはつきり分ってきた。

三、たばこの煙には種類がある

一般に、たばこ煙を紫煙というが、それは点火部から立ち昇る煙であつて、喫煙者の口までたばこ自体を通過してくる煙は白色である。この白色の煙は主流煙と呼ばれている。喫煙を楽しむのはこの煙を吸うことによるものである。

白色の主流煙に対して紫色の煙の方は副流煙と呼ばれ、傍役のようなだが、たばこを吸わない人の場合にはこちらの方が問題である。誰でも体験したことのあるように、置きたばこの煙や、よく消していない燃えさしの吸い殻からの煙は非常に強く喉を刺すし、激しく眼にしみる。つまり主流煙より副流煙は粘膜に対する刺激性が高いようである。

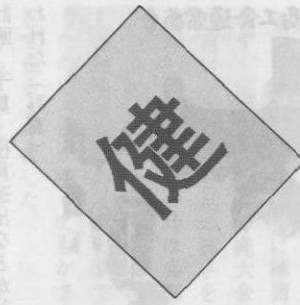
たばこからの煙の発生量を調べてみると、主流煙より副流煙の方が、タールや、ニコチンは二・三倍も、アンモニアに至っては五〇倍近くも多量に含まれており、アルカリ性を呈し、強い刺激を与える。種々の発癌性物質は主流煙に比し、数倍から一〇〇倍を超える量で副流煙に含まれていることが分っている。(比較表略)

四、たばこ煙による室内空気汚染

主流煙は、肺まで吸い込まれた場合にはそのニコチンや、タールが九〇%以上も体内に取り入れられてしまふし、一酸化炭素も五〇%以上が吸収されてしまふので、肺喫煙する人の吐き出す余分の主流煙そのものの量も、有害物質の含有量も少なくなっている。

これに反して副流煙は発生したままで空気を汚染することになり、剰余煙として受動的喫煙(たばこを吸わない人)に關与する程度は主流煙より著しく大きい。

アルミサッシの窓のある鉄筋コンクリート建の四畳半で窓も閉まっている部屋の場合、その室で一組の夫婦が一時間一緒にいる時、例へば夫がたばこを四本肺喫煙した場合、同じく二組の夫婦でそれぞれ一時間で三本合計六本肺喫煙した場合、その部屋の汚染は一時間経った時には、喫煙条件に於て基



準値の一〇倍〜三〇倍以上にも達するといふ。

換気不良な生活空間での喫煙が空気を汚染することは想像以上にひどいものである。この密閉された部屋では、寒い冬といえども窓を開けて、汚れた空気は綺麗な戸外の大気と入れ替ねばならない。換気が如何に大切か明瞭に物語っている。たばこ吸い始めの室内空気汚染度を仮に十五とすると、二時間後には約五〇に汚染されるらしい(表は略)

五、受動的喫煙者の被害

(イ)受動的喫煙を強いられる時に、非喫煙者はまず眼や鼻の粘膜刺激による苦痛に責められる。多数の老若男女、非喫煙者についての調査結果では、眼の刺激、鼻の症状(痛みや鼻水)、頭痛せき、喘息その他の訴えが続き、トップの刺激は約七〇%にも及ぶ人々が悩まされている。又心臓血管系の働きの変化も認められ、血圧の上昇等換気不良の程度が高い程狭心発作は起り易いとされている。

(ロ)受動的喫煙の最大の被害者は子供達。家庭内でたばこ煙による空気汚染は乳幼児にとっては、自ら不快感や苦痛を訴へることができないだけに大適である。

長期間の剰余煙の吸入は、呼吸器疾患の発生を高めている。生後一ヶ年間に於ける乳児の肺炎や気管支炎を含む呼吸器疾患によつて入院する率は、両親が喫煙者である場合は最高、両親とも非喫煙者の場合最低、そして片親が喫煙者の場合中間にあると報告されている。小児喘息という病気は、本人の苦しみを云うまでもないが、両親にとつても心痛の大きなものである。受動的喫煙が苦難を一層甚だしくしている。

六、非喫煙者である主婦も、勤労婦人も受動的喫煙者の被害者

年齢別をはずしてみると、夫が、非喫煙者・二〇本未満の喫煙、二〇本以上喫煙の順に、妻の肺癌の危険は、一・〇〇一・六一一・二・〇八となり、つまり夫がヘビースモーカーだと夫が非喫煙である場合の二倍を超えている。外国ではすでに職場内で非喫煙者が蒙る受動的喫煙による

生体影響が考慮され、書面での非喫煙者の同意が無い限り、職場での喫煙は禁止する旨の規制が実施されているとのことである。

七、終りに

従来たばこ好きな人は、ところかまわずどこでも、いつでもたばこを吸うことができたが、最近では官庁、病院、会社でも吸い殻のあるところではか喫煙できるようになつたし、又飛行機やバスのなかでも禁煙の標識がなされている。愛煙家と、たばこを吸わない人々が権利を守り、お互いに社会の秩序を保つように心掛けていく。

私は二、三年来本土や外国に旅行したことがあるが、毎年愛煙家達の喫煙の態度がよくなつてきたと思つていたら、テレビでもたばこを止める方法等が見られるようになって一般の関心が高まり私にも再三受動的喫煙の害について尋ねられたことがあつた。旅行なされる方々には、共同行動なされる機会が多いので愛煙家としてのエチケットを守り紳士的愛煙家になつて欲しいものである。私は受動的喫煙者の被害について、簡単に説明申し上げたが、たばこを毎日たくさん喫煙される方の被害を想像していただきたい。愛煙家は余程の決心がないかぎり、たばこを止めることはできないと思つので、置きたばこの場合には必ず消して吸い殻にいれる習慣でも徹底されたら、嫁や孫達からも、好かれるおじいさんになるのではないかと考え、筆を執りました。参考になれば幸いです。

(資料はその筋の権威国立公家衛生院生理衛生学部長医博浅野牧茂先生の健康のアラカルトより八三・一・一五、註紙面の都合で表は略してあります)

宇平敷八番地

大城千栄

進められる 商工観光振興と経営改善 商工会総会で方針を決議

村商工会（座間味栄金会長、会員二四九名）の「昭和五十八年度通常総会」が、五月三十日午後二時から中央公民館で行われた。総会には約一五〇名の会員が出席。五十七年度の事業報告、収支決算、五十八年度事業計画、予算、役員選出などが行われた（写真）。



を目的とし、商工観光振興・経営改善を行うことを決議。さらに松田村長、玉城村議長、吉田県議、大城教育長が祝辞を述べ、会員を激励した。

古宇利・呉我山・仲尾次を表彰 優良老人クラブとして

村内で最大の規模を誇る村老人クラブ連合会（湧川善雄会長、会員一五八〇名）の「第九回村老人クラブ大会」が、六月十日午後二時から役場ホールで開催された。これは、老人クラブ活動の一層の充実と老人福祉の向上を図ろうというもので、約四百人の会員が参加した。



間ツル・金城敏子の各氏が選任された。また、優良老人クラブとして、古宇利・呉我山・仲尾次の各老人クラブが表彰された（写真）。

地域と共に歩む婦人会 総会で活発に論議

村婦人会（諸喜田スエ子会長、会員六一四人）では、会員意識の高揚をはかり組織強化に努めようなど四項目のスローガンを掲げ、五月二十八日中央公民館で「昭和五十八年度定期総会」を行った。



昭和58年度今帰仁村婦人会定期総会

村青年会が バレー・バスケット大会

飛躍する会活動をめざす村青年会の「五十八年度球技大会」が五月十二日行われた。行われたのは男子・女子バレー（北山高体育館）男子バスケット（今帰仁中体育館）の各競技。同大会が催されるのは数年ぶりであって、両会場ともにぎわった。



その結果、男子バレー優勝「今泊、準優勝」湧川、女子バレー優勝「兼諸、準優勝」湧川、男子バスケット優勝「仲宗根A、準優勝」兼諸の順位となった。



東京大会初参加というのに、出発前になって体調が良くない上に、去年の夏交通事故で骨折した足が痛み出し不安になった。骨折した足のため一年ぐらい走るのをやめて思うように練習できず、定通制陸上の沖繩大会は四百メートル、八百メートルの痛さをがまんして走った。一時は参加をあきらめようかと思ったが、国立競技場で走るのは私の夢であったので、足が痛くてもがまんして走るようにした。

初めての東京は車がいっぱいで、高いビルが多いことにも圧倒されるようだった。宿舎に落ち着くと周囲をジョグして、風呂に入って翌日の日程を聞いた。翌日は合同練習だったが、足の痛みのため思うようにできず、ゆっくりゆっくりジョギングして柔軟体操をした。次の日は開会式で、その日は出場種目がないので、みんなが走るのを見物したり柔軟体操をしたりして一日目を過ごした。「いよいよ

全国定通制陸上競技大会 に参加して

字湧川一七七
神谷 繁 伸

（北部農林高校定時制・一年）

よ明日は走る番だ」と、足の痛みはいつこうに良くならないけれど、どのように走ろうかとそのことで頭がいっぱいだった。八月二十二日午前九時三十分、四百メートル予選がスタート。あと百メートルというところで足がぐらぐらして予選で終わってしまった。午後一時五十分には八百メートル予選がスタートした。「ようし、今度は予選を通過してみよう」と思い、四百メートルまで先頭を走ってがんばった。しかし、また足が痛



▲800m予選8組3位（2分13秒2）で準決勝進出した神谷さん(右)於国立競技場

くなってきた、三名に抜かれて四番目を走っていた。どうにか予選を通過して明日も走りたい、という気持ちが強かったので、足の痛みがまんして何とか一人抜いて三位。辛じて予選通過を果たした。

二十三日の午前九時に千六百メートル予選がスタートした。アンカーの私は三位でバトンを受け「あと一人抜いたら二位で決勝に出場できる」と必死に前の人を追い抜こうと思ったがだ

めだった。結局、リレーも予選で終わってしまった。いよいよ次は八百メートルの準決勝。今度はスタートから無我夢中でゴールをめざして走ろうと心に決め、二十三日午後十二時二十分スタートした。作戦どおり最初から無我夢中で走り抜いたが、やっぱり足が重くて前に進まず決勝出場ができなかった。



▲松田幸福村長

松田村長に
全国離島振興協議会長表彰

六月三日東京都で行われた離島振興三十周年記念「功績者表彰式」で、本村の松田幸福村長が全国離島振興協議会会長表彰を受賞しました。表彰は、卓越した識見と情熱で、全国・県・村の離島振興及び発展に大きく寄与したというものです。

川上氏に
県町村監査委員協議会表彰



▲川上正一氏

このコーナーは、村民の皆さんの日頃感じている意見発表の場です。村政に対する要望や家庭のこと、将来の希望など何でも結構です。村役場総務課秘書広報係までお寄せ下さい。

本村監査委員の川上正一氏が四月二十六日沖繩県町村監査委員協議会より表彰されました。表彰は町村の監査委員として十年以上の長きにわたり活躍し町村自治の発展に大きな功績があったというものです。なお、川上氏は五十二年四月二十日にも、同協議会より表彰されています。

古文書への招待

薩摩軍の今きじん通過記録 ⑥

読者へ

この回は今帰仁における薩摩軍の行動と那覇進入までです。旧三月廿五日の夕刻から廿九日夜半まで五日間。大小百艘の軍船と三千の将兵が、運天を中心に行動したのですから、村民は戦々兢兢だったことでしょう。

一ヶ所に五日間というのは、これまでの薩摩の進軍からしてかなり停滞のようですが、首里攻略という大事を前にしての準備期間と考えるべきでしょう。那覇市史や昭和三年写本の立願状も三月廿八日付で、このとき書かれたものとおもわれます。

以前、今帰仁城監守来歴碑の拓本紹介のとき触れたように、第五代監守向克社はこの三月廿八日に亡くなっています。日々記にも喜安日記にも記録されて

いないのですが、わたしにはこの事件に関係があるとおもえてならないのです。廿七日の昼頃、首里からの和議使節団が親泊に到着、夜桃山

太郎左衛門尉と面会しますが、すべては那覇でと取合つてくれません。結局、使節中の三司官名護良豊は薩摩に留められ(人質)他の使者達も牧港までは連行され、同地で下船、首里へ直行して今帰仁での交渉結果を報告することになります。

那覇、首里への進攻の様子は喜安日記に、かなり詳しく記されていますが、「日々記」はより個人的な見聞で、戦略的な意見がないのは筆者の身分のせいだとおもえます。琉球王位様御舎弟という表現も、下級武士の記述として興味をひかれます。

現代語訳および註記

琉球(の船には)追付けなかつた。廿六日は返報日なので、掃討などもなく、碇を入れての休日である。廿七日、太郎左衛門殿(副将平田増宗)、半右衛門殿(高山衆物主、伊集院半右衛門)の両氏は、今きじんという所を一覧のため、五枚帆でお出かけになった。今きじんの城は無

人であるらしい。午前十時ごろ不意に掃討を開始し、方々へ放火などした。人のふにより、とり物が多くあつた。郡の運天舟元から三里(一二キロ)ほど奥地へいった。田や畠が多くよい農村である。廿八日は逗留した。廿九日の夜半ごろに出船をし、大わんという所へ着いた。舟道三十里である。

四月朔日、卯の刻(午前六時)諸軍衆の主力は陸路を進んだ。船隊は勿論のこと海上で、ふた手に分かれて進攻するうえ、土地勘がないので、那覇、首里の様子を相互に確認しあうべしという相談しているところに、足軽衆は首里に到達し、射撃戦が始まり、殊に方々へ放火をして

いるので、それで、はからずも軍衆は首里近辺に来あわせる結果となったところに、琉球王様の御弟を始め、名護、うら添、謝内の三司官を人質に差出されひたすら無事にということで、そこでその人質を受入れ、休戦となり、首里から那覇へ、午後四時ごろに、全軍が到着し



たのである。陸上と船隊の双方から進入したので、琉球の人々も殊更に驚愕したようで、方々の山々へ避難する有様は、筆や口で述べ難いほどである。那覇の庶民共は全部家を離れて無人である。諸部隊は那覇の町なかか、それぞれ適当な家をもつけ宿舎とすることとなった。わが高山部隊は、半右様の宿舎近く(以下原文次号)宿をとった。註①返報―返札、報復、返事などの意があるが、ここでは返信日としたほうが自然である。ただし首里からか、薩摩本国からか、不明。

②この当時は「いまきじん」と称したのではないか。大島の笠利が「かさん」となっていることと関連があるかどうか。(第四次註②参照)

③ふ―主として中国、四国、九州地方の方言で、めぐりあわせ、運命などの意。琉球ではふうという。

④分捕品。

⑤運天の港。

⑥どの方向へ三里か不明。例えば現在の下運天船付場から名護へ向うと、呉我から古我地へ差掛る辺り、羽地の旧水田地帯に当る。あるいは羽地仲尾次か。

⑦読谷村大湾。「喜安日記」に「同廿九日の早天に運天の港を諸軍の船と同く出て、西の時、大湾渡口に漕着」とある。

⑧「沖縄歴史地図(歴史編)」柏書房刊、P.五三参照。

⑨前出「那覇市史」の日々記解題(稲村賢敷氏)では地名としてあるが、文脈上、仲原善忠氏の註「未詳、盲目のあんまの如

備ハホトモを返報日ハ船ヲ泊りおともなく碇ヲ入水
廿七日申時頃及至運天舟元より三里
下んのつゝ免ぬれはしとさかひときとんの城あちのさか
己より物に俄に舟のりりりて方々放火をいんくふにり
よりおほく足取らん那の運火舟元ハ三里宿おくに
系ハ田畠おほく在りてふハ八日ハ運火舟元ハ復た
舟に出帆ハ大見と小見ハ舟元ハ三里宿
四月朔日卯の刻ヲ諸軍元を陸路進歩せん運火舟元
分捕海上にてあると云ふに、いんくあんまにておぼる
那覇首里の候ききふり合と可王とあし儀定ら
いし儀三里元首里ハ多掛、鉄砲五合は持し方々
放火ははしと合後其計軍元首里迄くおぼる
は威ハ城王位様御舎弟と始各獲る添附
後三日官官三首公ハ運天舟元と云ふに、即ちは
少取にて事事と運天舟元より那覇申し別計ハ
諸軍元を陸路進歩せん双方より四掛ハ威ハ城
も一だんとおぼる方々山々よりけい入首里者古難を
ふその地中人共ハ皆家破りのさか流落りし向よ
思ひの山々をけ取らハ高山元本ハ舟元ハ復た

く、情況不明の意か」のほうの説得力がある。なお「日本国語大辞典」小学館刊参照。

⑩「喜安日記」卯月一日：太平橋へ敵攻近くと聞えしかば、雨の降様に鉄砲を打かくる。何れが火箭とは知らねども、城間鎖子親雲上左のそば腹にあたりて、そこに頸取られける。是を見て一人も残る者なく引退き皆城へぞ籠りける。其辺近き在家は焼払う」とある。

⑪具志頭王子尚宏(一五七八―一六一〇)尚寧王江戸上りに随伴し、途次静岡で病没。

⑫名護良豊(一五五一―一六一七)当時の三司官の一で、唐名は馬良弼。

⑬浦添親方朝師(?―一六二〇)当時の三司官の一で、唐名は向里端。

⑭前号註⑤参照。慶長十六年九月十九日薩摩において斬首刑。

読み下し

琉球追い(前号本文末尾)付けず候。廿六日は返報日の故、打まわりなどもなく碇御入れ候。廿七日、太郎左衛門殿、半右衛門殿御両所、今きじんと申す所を御一らんのため、五枚帆にて御出で候。今きじんの城あてまわり候て、方々放火共候。人

のふにより、とり物おほく見え申し候。郡の運天舟元より三里程おほくに参り候。田畠おほく、能き在郷にて候。廿八日は逗留申し候。廿九日夜半計に出船成され大わんと申す所に着き申し候。舟道三十里にて候。

四月朔日卯の時に、諸軍衆は陸路を御座候。諸舟は勿論乍ら海上にて、両手を御さし候て、こあんまにて御座候間、那覇、首里の様子きこしめし合せあるべしとの御儀定にて候の処に、足軽衆、首里へ差掛り、鉄砲取合仕り、殊に方々放火共仕り候の間、其れより、計らず軍衆首里近く御差掛り成され候処に、琉球王位様御舎弟を始め名護、うら添、謝内、彼の三司官、質に差出し成され、無事を偏えにと候の故、即ち彼の質を御取りにて、無事に罷り成り、首里より那覇へ、申の刻計に諸勢御着き候。陸地、船手、双方を以て御掛り成され候の故、琉球人も一だんと目を驚かし方々山々へにげ入り候有様、筆舌に尽し難く候。なほの地下人共は皆々家を明けのき候。諸勢はなほ内に思ひの御宿を御取りにて候。高山衆、半右様御宿近く(以下次号)

村文化材保存調査委員
村上仁賢

役場国民健康保険係では、昭和五十六年度・五十七年度と二年継続して、個人事業・商業・農業等に従事し普段検診を受ける機会のない方々にコンピュータドッグを実施してきました。今年度も実施しますので、被保険者各位のご協力をよろしくお願いたします。

コンピュータドッグは、簡易人間ドックともいわれ、コンピュータによる健康情報調査です。これは疾病の診断ではありませんが、病気を早期に発見し成人病を中心に保健指導を行うものです。これによって自分自身の健康状態を知ることができ、健康管理上のアドバイスもあわせて得られます。

この調査は、医学・教育等の専門家の多年にわたる研究の結果開発された調査表からなり、

世界でもっとも充実したものとされています。すでに全国各地で実施され、その高い信頼性が実証されております。

調査はあくまでも問診的なもので、決して健康診断ではありません。あなたの結果表は個人の秘密を保持する立場から、親展にて密封したまま本人にお渡しすることになっております。まず自分自身の健康状態を知ること

とが疾病予防にもなり、早期検診、早期発見、早期治療もできます。さらに年々上昇する医療費・保険税等の歯止めになり、国保財政の健全育成にも思われますので、対象者は全員もれなくこの調査にご回答いただくようお願いいたします。費用は全額国保会計で負担いたします。

◎対象者—三十歳〜六十五歳
◎記入方法—記入の方法は、回

答用紙の記入のしかたを読めば簡単ですので、二七八項目について自分にあてはまるものだけ回答用紙の同じ番号に○をつけてください。

◎回答用紙配付—七月二十日
◎回答用紙回収—八月五日
◎結果表配布—九月五日

答用紙の記入のしかたを読めば簡単ですので、二七八項目について自分にあてはまるものだけ回答用紙の同じ番号に○をつけてください。

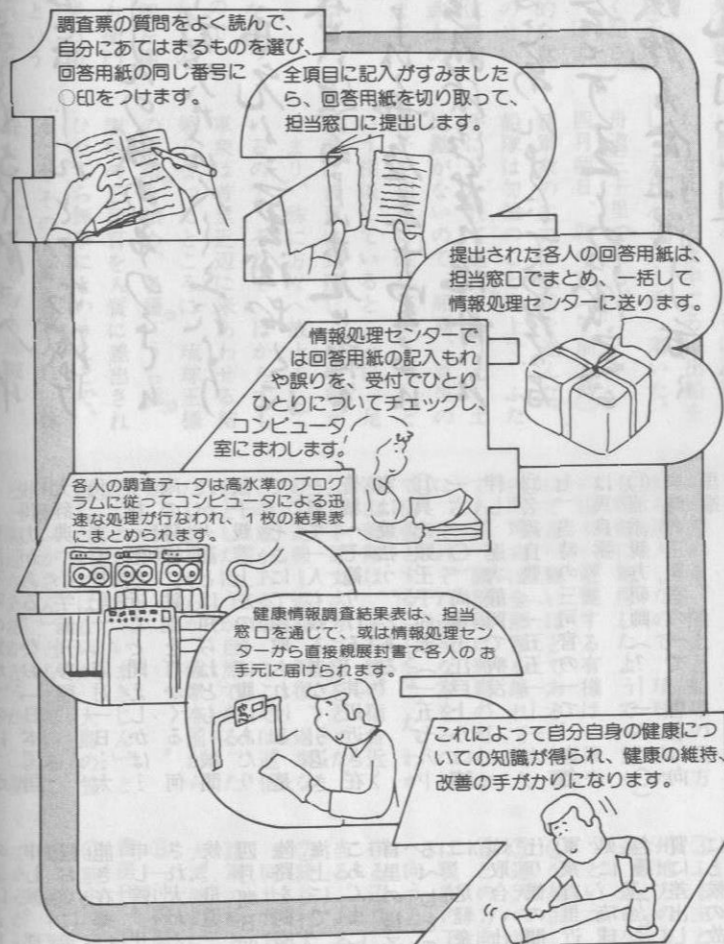
コンピュータドッグで

自分の健康状態を把握しよう

疾病予防・早期発見で

医療費・保険税の上昇に歯止を

結果表がお手元に届くまで



特集・非行は夏に芽ばえる

しかるほど遠のく

娘は、その時まで、それは真面目な子供でした。

その時—中学一年も終わりに近い三月初めのことで、顔をカミソリのようなもので切られて帰ってきました。それからというものの、学校から帰るのが遅くなるし、親を避けるようになりました。わたしばかりか、妻と言葉を交わ



することも嫌うようになり、日を追って娘の生活態度がおかしくなってきました。

わたしは夫婦は、ただ仰天するばかりで、なすすべもなく、とにかく「親として」の面目と世間体を気にして、娘をしっかりとしました。しかし、しかればしかるほど娘は遠のいていき、わたしと妻はただ娘の行動に振り回されるばかりでした。

子供に非行の兆しが見えると、親は怒ります。すると、子供は逃げる、つまり親を避けるようになり、親は逃げる子供を追い詰めてはしかり、ときには暴力を振るうようになる—これでは、親子の関係はこじれるばかりです。

好奇心から面白半分になら、あまりにもひどい怒り方をすると、親の態度に嫌気がさし

子供ならだれでも「親を悲しませたくない」という気持ちを持っている

俳優 穂積隆信

子供に非行の兆しが見えると、親は怒ります。すると、子供は逃げる、つまり親を避けるようになり、親は逃げる子供を追い詰めてはしかり、ときには暴力を振るうようになる—これでは、親子の関係はこじれるばかりです。

好奇心から面白半分になら、あまりにもひどい怒り方をすると、親の態度に嫌気がさし

子供にとって家庭は、港、子供にとって、わが家はいつでも安心して停泊できる港、のようなものです。しかし、一日を終えて、港に帰ってきて、頭からボンボンお説教を並べられるばかりでは、面白くありません。

「身も心も安らぐ、世界にいちばん素晴らしい港—子供がそう思えるような家庭づくりをすることが、非行防止

ださい。そして、子供の心が常に家族に向かつて開いている—そういう家庭づくりを目指したいものです。

常に変わらぬ愛情を

親は、子供が順調に育っているときは、あれこれと世話をやき、一生懸命、愛情を注ぎます。しかし、子供が少し悪さしたり、非行の芽が出かかったようなとき、「こんなに、お前のためを思ってやっているのに、どうして親を裏切るの」などと、悲鳴をあげがちです。が、ちよつと待つてください。肝心なのは、子供がどういう状況にあっても、常に変わらぬ愛情を注ぎ続けることではないでしょうか。

子供ならだれでも、親を悲しませたくないという気持ちを持っている、そう信じてください。親が、常に本気で子供と付き合っていく態度を貫けば、非行の芽など育つはずがないと思います。

昭和58年夏の青少年育成県民運動

期間 7月1日～8月31日(2ヶ月間)

夏だきたえよう 心とからだ、夜遊びは「しない」「させない」「見逃さない」をスローガンに夏の青少年育成県民運動が7月1日から8月31日の2ヶ月間、5項目の重点運動目標を設定し、実施されます。

- ① 青少年の非行防止の意識の高揚を図る。
- ② 青少年の夜間外出の防止
- ③ 青少年をとり囲く環境の浄化
- ④ 青少年の体力づくり、生活指導の徹底
- ⑤ 交通、水難事故、シンナー等薬物乱用の防止

家庭、地域においても、在宅確認運動を展開し、夜遊び防止に努め、又、オアシス運動の輪を広げ、明るい豊かな地域づくりに努めましょう。



今帰仁のバル石 村内で十五基が確認

はじめに

バル石は、沖縄本島をはじめ伊江島・渡嘉敷・渡名喜・座間味・久米島など周辺の島々で発見されています。沖縄県地域史協議会「は、一九八一年一月二十九日「バル石をめぐって」と題して研修会を開いています。バル石の発見は、当時で七十基余り、最近ではその数も増え一五〇基を数えます。

がなされました。今帰仁村では、バル石の存在について早くから知られていたようです。その後教育委員会の松田朝雄氏によって「広報なきじん」で、バル石の情報の提供を呼びかけています。村民からの情報を受けると同時に、確認・調査を進めてきました。この程、今帰仁村内に分布するバル石、十五基（昭和五八年五月現在）についてまとめることができましたので報告致します。

バル石とは

バル石とは、前述したように沖縄本島や周辺の島々で発見さ



▲古宇利のバル石(上)と土手(下)

れている石です。その石には、ひら仮名あるいはカタ仮名で「イロハ……」の符号と、「……原」の原名（バルナー）が彫られています。「……原」と原名が彫られていることから、「バル石」や「ハル石」の名称で呼ばれています。

ている場合は、補修させた。文献に、印部石・印石のほか印石の種類がいくつか出てきます。例えば、
・ 印土手
・ 田畑印部土手
・ 山野印部土手
・ 他間切との境界土手
・ 原々印部土手
・ 方切土手
・ 川面土手
などがありません。「田地奉行規模帳」（嘉慶十四年・一八〇九年）に、印部土手惣方切土手山野土手格護方、堅固取締申渡就中印部土手の儀、一つ逆も取失候は、地方及混乱候付、帳面引當可相改候事
とあります。それによると、印部土手や惣方切土手や山野土手を格護（保管）し、堅固に取締り、その中で印部土手がひとつでも失ってしまうと、土地が混乱してしまうので、帳面に当って改めることになっています。

まで、その役割を果たしていた印石や土手類の設置をみたのは、尚敬・蔡温の時代になります。蔡温は、一七三七年（乾隆二年・元文二年）に検地を開始し、それに十四年の期間を要しています。元文検地といわれ、以後間切境界・村境界・原境界が明確になり、境界の争いがなくなつたといわれています。その当時の竿入帳や針図にも「……原……之印」と記されています。印石や土手類は、蔡温の元文検地の際の測量の図根点（針本）として設置されたものです。

今帰仁村内のバル石

村内では、昭和五八年五月現在で十五基のバル石が確認されています。それらのバル石のほとんどが、本来あるべき場所から移動しています。そのためどのような場所に、どのような状態でバル石が設置されていたのか、はっきりしないことがたくさんあります。天底の新城金吉さん（九二才）は、このような石（バル石のこと）は、戦前よく見かけたもので、モトガバ（毛川原・天底）や連天のテイラガマ近くにもあり、ムイグワア（土手）があり、その上に立ててあったといわれます。その中で、古宇利の現在の小

字立ち原にある一基は、原状をよく残しています。写真にあるように、土手がありその中央部に設置されていて、「ワイレ原」と彫られています。「ワイレ原」「西原」であろう。このバル石のある場所は、現在の「立ち原」にあたるが、当時、その場所は「ワイレ原」であったであろう。古宇利の西側にあります。また、バル石の南側には、現在の「西原」があります。古宇利では、もうひとつ「は・あさき原」のバル石があり、その「あさき原」は、現在の小字名にはありませんが、地名として、「あさき」が、地名として、「あさき（荒崎）」があります。

現在の小字名が、一致するのではないのがあり、元文検地以降小字の区画変更がなされています。その変更が、明治三十六年の土地整理事業の時行なわれたのか、今のところはっきりしていません。現在の小字名になくして原名が残っているところ、バル石に記されている原名で、現在の小字名にないものについて調査して見る必要があります。

今帰仁旧城図の「はんだ原」

「向氏家譜」（具志川家）の中に、今帰仁城の針図（地図）があります。その針図について家譜は、

「此旧城針図仕付相違無御座候 以上
癸亥三月廿七日 筆頭喜屋武親雲上」

「右針図仕付可差上由被仰付、図相調差上申候 以上
乾隆八亥 亥四月朔日 寛保三 御支配奉行 富濱親雲上 幸地親方」

と記してあります。癸亥（一七四三年）三月二十七日には、測量をすすめています。その旧城図に「はんだ原」印針本ヨリ戊下小間右十八間」とあり、今帰仁城の測量は、「はんだ原」印のバル石（印石）を針本にしています。このように、バル

石と呼ばれている印石が、具体的に図根点として使われていたことがわかります。この「はんだ原」のバル石について、まだ未調査ですが現存する可能性もあるわけですね。

今帰仁旧城図が描かれた一七四三年（乾隆八年）は、蔡温が元文検地を行なっている最中です。検地は、乾隆二年十月十二日具志川間切を皮切りに竿入を始めています。久志間切が乾隆十五年五月に検地が行なわれています。久志間切の針図に出てくる御支配奉行、

- 東氏 知念筑親雲上政福
- 向氏 恩河親雲上朝村
- 翁氏 当銘親雲上盛喜
- 毛向氏 玉城親方安三
- 馬氏 幸地親方良友
- 武氏 富浜親方崇賀

私たちは、北谷間切桑江村竿入帳にも出てきます。また、今帰仁旧城図における御支配奉行に、富濱親雲上・幸地親方が出てきます。久志間切で竿頭をした毛氏喜屋武親雲上盛喜は、今帰仁旧城図においても竿頭を務めています。旧城図で親雲上であった富濱は、久志間切の検地では、親方になっていたので、今帰仁城の竿入がはやかかったことになりそうです。

このようにみえてみると、今帰仁間切の検地が、乾隆八年の三月から四月にかけて行なわれ、その過程において今帰仁城の針図を作成していったといえます。旧城図に記された「はんだ原」のバル石を追うことで、蔡温の行なった元文検地の一端をしり、その過程で今帰仁城の針図が作成されたこともしることができそうです。

と彫られているところから、そのような呼び方がされています。その呼び方は別にしても、印石の果たした役割や意義について伝えていかなければならないでしょう。

本稿を記すにあたり金城善（糸満市史）、中村誠司（名護市史）の両氏から資料をいただきました。ここに紙面をかりてお礼申し上げます。

村文化財保存調査委員
仲原 弘 哲

No	字名	符号	原名	高さ	幅	厚さ	備考
1	今泊	れ	・原	52	21-25	7	・の部分か磨滅、「さき原」とあったという。
2	兼次	フ	加称寸原	54	27	9	現在の小字名にはない。
3	志	ソ	加称寸原	48	29	9	現在の小字「東後原」にあった。
4	諸志	よ	さき原	30	27	11	下部破損している。「崎原」ある。
5	志	・	いち原	・	27	10	上・下部とも破損している。
6	志	さ	ひろ原	56	26	8-15	「東広原」・「西広原」がある。
7	謝名	大	こふ原	52	22	11	「大久保原」がある。
8	志	ミ	うへてな原	40	25	10	「上手名原」がある。
9	志	ウ	ちやな原	52	30	7	この小字名はないが、「謝名保原」がある。
10	志	て	かしら原	35	17-22	7-11	下部破損している。謝名・越地に「頭原」ある。
11	玉城	ユ	うち原	46	27	8	「ウチ原」がある。
12	天底	ノ	しつや原	60	17-24	7	文字の部分か磨滅している
13	勢理客	石	加き原	44-49	23	4-9	上部少し破損している。「石垣原」ある。
14	古宇利	ほ	あさき原	48	25	8	小字名はないが、地名に「荒崎」がある。
15	古宇利	チ	いれ原	50	30	10	小字名「立ち原」にあり、保存状態よい。「西原」ある。

*高さ・幅・厚さの単位は、cmである。バル石の材質はニヒ（砂岩）である。

若き後継者たち

13

パインと畜産にかける 呉我山の兼次佐範さん

今回は、パイン生産と畜産の複合経営に意欲を燃やす兼次佐範さん(三十三歳、宇我山五七〇)を紹介いたします。

佐範さんは、兼次佐平・ヨシ



のが今から五年前。「自分で何かをしたい」という夢を持ち取組んだ。それと村の非補助事業の導入では場拡大をしたのがきっかけになったという。

現在、パイン五千五百坪、サトウキビ七百坪、肉用牛六頭を飼育している。ヨシさんが草刈り、佐平さんが牛の世話、佐範さんがパイン作業を分担。両親が高齢で「農業は運動のためによっている」ということもあって、佐範さんに寄せる期待は大きい。

八月から九月にかけてのパインの収穫期に向け、これから袋かけに入る。パイン作業で一番気を使うのが春芽のしん抜きだという。それをおこなると、中で斑点ができ商

品価値がなくなるといわれ、忍耐のいる細かい手作業だ。昨年ヘルニアの手術をし、まだ体調が思わしくないという佐範さん。けれども「今年中にも約五千坪のパイン畑の拡大、肉用牛数を増やしたい」という計画もあり、農業にかける意欲は充分。約一万坪の兼次家の遊休地利用は、佐範さんの双肩にかかっている。「始めたからにはしっかりやってみよう」といって両親の期待を受け、困難を克服し頑張っている。

写真：畜産・パイン生産に頑張る兼次さん父子。

今泊区長

きま

今泊区長が六月一日付で嘉手納典一さん(今泊四五〇七、TEL三〇七七)に決まりました。新区長に皆様のご協力をお願いいたします。



▲今泊区長 嘉手納典一

今のお年寄の考えは

公共、民間団体がよく意識調査をしますが、お年寄が一番頼りにしているのは「年金」である。

老後の幸せは

この頃、町を歩いても何かの集りに行ってもお年寄の姿が目立ちます。そうです、日本は本格的な高齢化社会を迎えているのです。

この方々も、昔からお年寄であつたではありません。今の貴方と同じような青年時代や、壮年時代があつたのです。お年寄の姿は、明日の貴方の姿です。

あなたは国民年金に加入しましたか

あなたも必ず年をとります

この頃、町を歩いても何かの集りに行ってもお年寄の姿が目立ちます。そうです、日本は本格的な高齢化社会を迎えているのです。

国民年金に加入すべき人は、二十歳から五十九歳までの方ですが、年金を受けるためには保険料を納めた期間とその免除を受けた期間を合わせて二十五年以上なければいけません。

今年中に三十七歳(昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日生まれまで)になる方で、まだ国民年金に加入していない方は、今が最後のチャンスです。来年以後の加入では老齢年金は受けられません。もっとも一定の障害を受けているとか他の公的年金と通算できる方の場合は別です。

この機会に

県・市町村では、来る七月一日から三十一日までの一月間、「国民年金適用強化月間」をもうけ、いろいろな呼びかけを行います。まだ国民年金に加入していない方はこの機会に加入しましょう。加入手続は簡単です。村役場へ印鑑を持っていけばことはすみます。豊かな老後をおくるのも今の貴方の決心にかかっています。

村駐在保健婦に 金城 浩江さん



▲よろしく、金城です

村駐在保健婦として、六月一日付で金城浩江さん(二三歳、名護市名護出身)が赴任した。名護高校、コザ看護学校を経て那覇看護学校保健学科を今年三月

に卒業。昨年十一月には村内で保健所実習を行っており、顔なじみの方も多いことでしょう。お母さんの康子さんが与那嶺出身とのことで、彼女にとって今帰仁は第二の古里。「今帰仁に配置されホッとした反面、責任も感じる。初心を忘れずに頑

沖縄国体の スローガン を募集

第四十二回国体沖縄県準備委員会では、四年後にせまった沖縄国体にふさわしいテーマとスローガンを募集しています。応募資格は県内在住者又は県外の県出身者で、要項は次のとおり。

○応募の内容
テーマ―本県の特徴ある風土、文化などを端的に表現し、沖縄国体の愛称にふさわしいもの
スローガン―大会の趣旨や県民の望みを簡潔に表現し、沖縄国体の合言葉にふさわしいもの
○応募方法
(1)官製はがき一枚につき「テーマ」「スローガン」いずれか

一点を縦書きとし、簡単な説明を付してください。
(2)住所、氏名、年齢、性別、勤務先及び学校、電話を明記。
(3)応募は一人何点でも可。
(4)作品は自作未発表のもの。
(5)送り先及び問い合わせ先は、那覇市旭町一、沖縄ビル十一階、第四十二回国民体育大会沖縄県準備委員会事務局TEL(〇九八八)一六六一二六〇〇
○募集期間
五十八年七月一日から八月十日まで(当日消印有効)
○発表―十一月に本人に通知。
○賞品―最優秀作品各一点、賞状及び賞金三万円(小中学生の場合三万円相当の賞品)

子宮ガン検診を 受けましょう

七月十九日・八月三十日
中央公民館で

第一回老人保健法による子宮ガン検診を、七月十九日(火)次のおり実施します。子宮ガンは、早期発見及び早期治療を行えばほとんど治癒するといわれます。進んで検診を受けましょう。

日時―七月十九日(火)
対象者―三十歳以上で、昭和二十九年三月三十一日以前に生まれた方
受付時間―午後十二時～十二時四十分(対象区―湧川、天底、渡喜仁、上運天、運天)
受付時期―午後十二時四十分から一時三十分(対象区―仲宗根、玉城、呉我山、古宇利、勢理客)

場所―中央公民館
検診料―個人負担四百円(当日持参してください。)
なお第二回検診は、八月三十日(水)今泊・謝名までの西側方面を対象に行います。詳しくは厚生課保健衛生係までお問い合わせください。

税務課だより

固定資産税のあらまし その3

1. 土地に対する課税

(1) 評価のしくみ

固定資産評価基準に基づき、地目別に定められた評価方法により評価します。

●地目

地目は、田、畑、宅地、塩田、鉱泉水、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地をいいます。固定資産税の評価上の地目は、土地登記簿上の地目にかかわらず、その年の1月1日(賦課期日)の現況の地目によります。

●地積

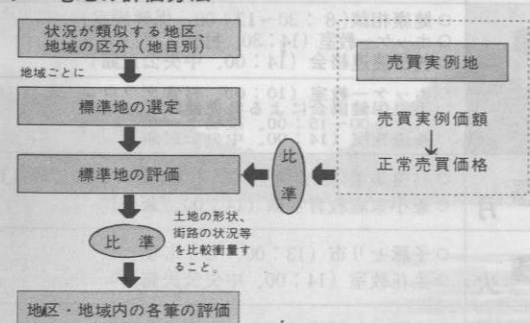
地積は、原則として土地登記簿に登録されている地積によります。

●価格(評価額)

価格は、固定資産評価基準に基づき、売買実例価額をもとに算定した正常売買価格を基準として求めます。

■地目別の評価方法

ア 宅地の評価方法



昭和58年2月に土地を売りました



7月1日
8月1日

村民カレンダー



7/1 金		○ホッケー指導者講習会(14:00、村営グラウンド) ○村ママさんバレー大会 ○村体協野球大会(09:00、同好会の部)	
2 土	○ホッケー教室(14:30、村営グラウンド)	18 月	○村体協野球大会(17:00、職域の部 7月23日まで)
3 日	○村P連バレー大会(9:00、今中体育館) ○ホッケー教室(10:00、村営グラウンド)	19 火	○子宮ガン検診(12:00、中央公民館) ○今小家庭教育学級(14:00、今小)
4 月		20 水	○区長会(14:00、役場2階会議室) ○心配ごと相談(13:00、中央公民館)
5 火	○区長会(14:00、役場2階会議室) ○各学級懇談会(14:00、中央公民館)	21 木	○夏の交通安全県民運動(7月30日まで)
6 水	○心配ごと相談(13:00、中央公民館) ○天小家庭教育学級(14:00、天小)	22 金	
7 木	○第4回村まつり実行委員会(14:00、役場ホール)	23 土	○健康相談(8:30~12:00、保健婦室) ○ホッケー教室(14:30、村営グラウンド) ○村子連絡会(14:00、中央公民館)
8 金		24 日	○ホッケー教室(10:00、村営グラウンド) ○小児保健協会による乳児健診(9:00~15:00、役場ホール) ○茶道教室(14:00、中央公民館)
9 土	○ホッケー教室(14:30、村営グラウンド) ○健康相談(8:30~12:00、保健婦室)	25 月	○村農業委員会定例会(10:00、役場2階会議室) ○兼小家庭教育学級(14:00、兼小)
10 日	○ホッケー教室(10:00、村営グラウンド) ○茶道教室(14:00、中央公民館) ○村球格技大会(9:00、北山高ほか) ○子豚セリ市(13:00、セリ市場)	26 火	○子豚セリ市(13:00、セリ市場) ○生花教室(14:00、中央公民館)
11 月		27 水	○心配ごと相談(13:00、天底公民館) ○乳幼児学級(14:00、中央公民館)
12 火	○生花教室(14:00、中央公民館)	28 木	○中央婦人学級(14:00、中央公民館)
13 水	○心配ごと相談(13:00、中央公民館) ○高齢者教室(14:00、中央公民館)	29 金	○村公連研修会(14:00、中央公民館)
14 木		30 土	○村子ども会リーダー並びに指導者宿泊研修会(名護青年の家、31日まで) ○ホッケー教室(14:30、村営グラウンド)
15 金	○村公連役員会(14:00、中央公民館)	31 日	○村体協野球大会(同好会の部決勝)
16 土	○肉用牛セリ市(12:00、セリ市場) ○ホッケー指導者講習会(14:00、村営グラウンド)	8/1 月	

■梅雨が明け、本格的な沖縄の長い夏がやってきた。今月は河川愛護月間。きれいな川をとり戻そう！をスローガンに河川の清掃・草刈が行われる。川の機能と価値を見直す月間でもある。■今月は多くの寄稿があったため増頁となった。各層の方々の文章には、それぞれ特徴があり味わい深い。多くの村民が参加する広報誌に。そしていささかなりとも文化創りに寄与するために。今後とも、皆様の積極的なご意見をお寄せいただきたい。■子どもの気持ちを知るには子どもの(背の)高さから物事を見よ、という。視点を変え異なった角度から捉えることは大切だ。夏の青少年健全育成運動にあたり、子どもを理解した上での運動展開が必要ではないだろうか。■非行を防ぐケジメとして、時間・お金・計画性・友達づきあい・健康及び安全の五項目が上げられている。お宅ではその中のいくつが守られていますか？

編集後記